

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公開番号】特開2004-288439(P2004-288439A)

【公開日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2004-040

【出願番号】特願2003-77875(P2003-77875)

【国際特許分類】

H 01 L 51/50 (2006.01)

C 09 K 11/06 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/14 B

C 09 K 11/06 6 5 0

C 09 K 11/06 6 5 5

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月17日(2006.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

次に発光層513が形成される。なお、本実施例では、上述した構造式(19)に示すホスト材料(TPB1)と、上述した構造式(20)に示すゲスト材料(クマリン30)とを用いて共蒸着法により50nmの膜厚で形成する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

すなわち、基板500上に形成される第1の電極501、正孔注入層511、正孔輸送層512、発光層513、および第2の電極503は、実施例1と同様の材料を用いることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

また、電子輸送層514は、発光層513にホスト材料として用いた構造式(19)に示す化合物(TPB1)を用いて、蒸着法により30nmの膜厚で形成する。なお、発光層513、および電子輸送層514に同じ化合物を用いることにより、さらにキャリアの輸送性を高めることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0098】****(実施例4)**

本実施例では、実施例2で示した素子構成を有する電界発光素子（ITO/Cu-Pc（20nm）/-NPD（30nm）/TPBI+クマリン30（20nm）/TPBI（30nm）/CaF（2nm）/Al）を作製し、その素子特性について測定した。なお、ITOで形成される電極サイズは2mm×2mmである。また、この電界発光素子からは、発光スペクトルの最大ピークが、475nm、CIE（x,y）=（0.152, 0.302）の青色発光が得られた。